

# お知らせ

## 医療情報取得加算の算定について

当院はマイナ保険証利用により薬剤情報等の診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

### 《初診時》

◇医療情報取得加算・・・・・・・・・・1点　　（1月に1回）

- ・健康保険証にて資格確認を行った場合
- ・マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合

### 《再診時》

◇医療情報取得加算・・・・・・・・・・1点　　（3月に1回）

- ・健康保険証にて資格確認を行った場合
- ・マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格等の利用にご協力お願い致します。

リハビリテーション大神子病院

2024.12.1